

平成27年度 市民委員会資料⑤

【議案第38号】

川崎市アートセンターの指定管理者の指定について

参考資料

議案第38号参考資料

市民・こども局

(平成28年2月10日)

議案第 38 号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市アートセンター
(2) 所在地	川崎市麻生区万福寺 6 丁目 7 番 1 号
(3) 設置条例	川崎市アートセンター条例
(4) 設置目的	芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与するため、川崎市アートセンターを設置する。
(5) 施設の事業内容	(1) 芸術文化の創造、発信及び交流を促進するための事業に関すること。 (2) 芸術文化の鑑賞会を開催すること。 (3) 施設及び設備を利用に供すること。 (4) 芸術文化に関する情報の収集及び提供に関すること。 (5) 芸術文化に関する活動の支援に関すること。 (6) 芸術文化に係る施設、芸術文化に関する活動を行う団体等との連携に関すること。 (7) その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
(6) 現在の管理者	川崎市文化財団グループ 代表者：公益財団法人川崎市文化財団 構成員：学校法人東成学園 構成員：学校法人神奈川映像学園
(7) 現在の管理運営費	147,750 千円（平成 24 年度～平成 27 年度の平均年額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	川崎市文化財団グループ 代表者：公益財団法人川崎市文化財団 構成員：昭和音楽大学グループ (代表者：学校法人東成学園 構成員：株式会社プレルーディオ) 構成員：学校法人神奈川映像学園
所 在 地	川崎区駅前本町 1 2 番地 1

(1) 代表者

名 称	公益財団法人川崎市文化財団
所 在 地	川崎区駅前本町 1 2 番地 1
代表者名	理事長 北條 秀衛
設立年月	昭和 60 年 3 月 23 日
基本財産 又は資本の額	3,000 万円
職 員 数 又は従業員数	51 名
設 立 目 的	市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。

事業概要 (26年度)	(1) 文化情報事業の実施 (2) 芸術文化育成事業の実施 (3) 歴史文化事業の実施 (4) 古典芸能普及事業の実施 (5) 公演事業の実施 (6) 美術展等開催事業の実施 (7) 文化施設運営事業の実施 (8) ミューザ川崎シンフォニーホール事業（指定管理事業）の実施 (9) 川崎市アートセンター事業（指定管理事業）の実施 (10) 東海道かわさき宿交流館事業（指定管理事業）の実施						
決算 (26年度)	<table> <tr> <td>経常収益</td> <td>2,024,180,107円</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>2,042,884,921円</td> </tr> <tr> <td>当期経常増減額</td> <td>-18,704,814円</td> </tr> </table>	経常収益	2,024,180,107円	経常費用	2,042,884,921円	当期経常増減額	-18,704,814円
経常収益	2,024,180,107円						
経常費用	2,042,884,921円						
当期経常増減額	-18,704,814円						

(2) 構成員

名 称	昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人東成学園
所在地	麻生区万福寺1丁目16番6号
代表者名	理事長 下八川 共祐
設立年月	昭和33年3月18日
基本財産 又は資本の額	142億5,899万4,470円
職員数 又は従業員数	998名
設立目的	教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、音楽を中心とした幅広い領域に関する深い知識、技能を備え、広い視野と高い識見を持つ人材を育成し、もって文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的とする。
事業概要 (26年度)	(1) 学校の設置 昭和音楽大学 大学院 音楽研究科、音楽学部 作曲学科、器楽学科、声楽学科、音楽芸術運営学科 昭和音楽大学 短期大学部 (2) オペラ研究所、バレエ研究所、舞台芸術政策研究所、附属音楽・バレエ教室などの大学付属機関の運営
決算 (26年度)	(資金収支計算書) 収入の部 8,639,115,661円 支出の部 8,639,115,661円 収支差額 0円

名 称	昭和音楽大学グループ 構成員 株式会社プレルーディオ
所在地	麻生区万福寺1丁目16番6号
代表者名	代表取締役 石井 郁朗
設立年月	平成14年3月26日

基本財産 又は資本の額	2,300万円
職員数 又は従業員数	23名
設立目的	<p>次の事業を営むことを目的とする</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育・研究開発に関する技術・情報の仲介斡旋及びコンサルタント業務 (2) 各種演奏会、オペラ、バレエ、ミュージカル等の公演の企画・運営管理の受託・請負業務、チケット販売、通訳業務 (3) 演奏会の衣装・大道具等の貸し出し、運送、保管、倉庫業 (4) 音楽・バレエ教室の企画・運営管理の受託・請負業務 (5) 各種公開講座、講演会、展示会、研究会、シンポジウム等の企画・運営管理の受託・請負業務 (6) 一般事務処理、計算の受託、情報処理のコンサルタント業務 (7) 学校法人東成学園が設置する大学・短大・専修学校の同窓会の会員管理並びに会計事務等の請負業務 (8) 各種情報の収集処理並びに付属する業務 (9) レコード音盤、コンパクトディスクその他の録音物の企画・制作販売 (10) 楽器、書籍、衣装、舞台装置の製造・輸入・販売・仲介斡旋 (11) 楽譜、教材の印刷・出版 (12) ビデオテープ、ビデオディスク、フィルム等による 録音録画物の企画・制作並びに販売 (13) キャラクター、マーク、タイトル等の商品化権の販売・管理 (14) 作家、アーティストの発掘・育成・プロモーション (15) 実演家の内外にわたる交流斡旋並びに製品、催物等の輸出入業務 (16) 教室、スタジオ、練習室、駐車場等の施設の賃貸の仲介斡旋 (17) 情報通信機器の販売・仲介・斡旋 (18) 建物の清掃、警備、営繕、設営、保守並びに管理業務 (19) 不動産の所有及び管理 (20) 宅地建物取引業 (21) 事務用機器、計器、文房具等の販売 (22) 食品、清涼飲料水の販売 (23) 飲食店の経営管理 (24) 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業 (25) 有料職業紹介業 (26) 物品総合リース業（レンタルを含む） (27) 電気設備工事・空調設備工事及び給排水衛生設備工事の斡旋 (28) 照明・音響効果等の舞台技術に関する業務の請負及び機材の貸出し (29) 指定管理者制度に基づく公共施設の管理運営業務 (30) 前各号に付帯関連する一切の業務

事業概要 (26年度)	(1) 昭和音楽大学テアトロ・ジーリオ・ショウワ、ユリホール、スタジオ・リリエにおける舞台・照明・音響の設備操作、運行及び保守点検等 (2) 川崎市スポーツ・文化総合センターPFI事業におけるホール等運営業務の受託 (3) 新百合トウェンティワンホールにおける舞台・照明・音響の設備操作、運行及び保守点検等 (4) 昭和音楽大学福利厚生施設の運営管理業務																																	
決算	<table> <tr> <td>売上高</td> <td>333,035,300円</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td>248,426,153円</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>売上総利益 (①-②)</td> <td>84,609,147円</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>86,585,348円</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>営業損失 (④-③)</td> <td>1,976,201円</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td>709,908円</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>経常損失 (⑤-⑥)</td> <td>1,266,293円</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td>7,978円</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>551,880円</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>法人税等</td> <td>178,881円</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>当期純損失 (⑦-⑧+⑨+⑩)</td> <td>1,989,076円</td> <td></td> </tr> </table>	売上高	333,035,300円	①	売上原価	248,426,153円	②	売上総利益 (①-②)	84,609,147円	③	販売費及び一般管理費	86,585,348円	④	営業損失 (④-③)	1,976,201円	⑤	営業外収益	709,908円	⑥	経常損失 (⑤-⑥)	1,266,293円	⑦	特別利益	7,978円	⑧	特別損失	551,880円	⑨	法人税等	178,881円	⑩	当期純損失 (⑦-⑧+⑨+⑩)	1,989,076円	
売上高	333,035,300円	①																																
売上原価	248,426,153円	②																																
売上総利益 (①-②)	84,609,147円	③																																
販売費及び一般管理費	86,585,348円	④																																
営業損失 (④-③)	1,976,201円	⑤																																
営業外収益	709,908円	⑥																																
経常損失 (⑤-⑥)	1,266,293円	⑦																																
特別利益	7,978円	⑧																																
特別損失	551,880円	⑨																																
法人税等	178,881円	⑩																																
当期純損失 (⑦-⑧+⑨+⑩)	1,989,076円																																	

名称	学校法人神奈川映像学園								
所在地	麻生区万福寺1丁目16番30号								
代表者名	理事長 佐々木 正路								
設立年月	昭和60年11月29日								
基本財産 又は資本の額	18億6,789万2,095円								
職員数 又は従業員数	116名								
設立目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、学校教育を行うことを目的とする。								
事業概要 (26年度)	学校の設置 日本映画大学 映画学部 映画学科								
決算 (26年度)	<table> <tr> <td colspan="2">(資金収支計算書)</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td>1,497,005,686円</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>1,497,005,686円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>0円</td> </tr> </table>	(資金収支計算書)		収入の部	1,497,005,686円	支出の部	1,497,005,686円	収支差額	0円
(資金収支計算書)									
収入の部	1,497,005,686円								
支出の部	1,497,005,686円								
収支差額	0円								

3 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
創造発信交流事業	<p>これまで育んできた地域の文化芸術団体・機関等との連携、協力を基に、劇場・映像館の特性を活かし、質の高い芸術文化の創造・発信・交流を促進するとともに、鑑賞機会の提供に努め、川崎市北部の芸術文化の拠点としての自覚を持って取組む。</p>
KAWASAKI しんゆり映画祭	<p>メイン会場として開催に必要な施設を提供するとともに、映写実務をはじめ、施設利用上のアドバイスや技術サポート等共催者として全面的に協力体制を執っており、映画祭、アートセンター、日本映画大学の三者が相携えて、新百合ヶ丘の映画・映像文化をより深め、豊かにしていくことで、それが川崎市全体にも広がり、「映像のまち・かわさき」の推進に寄与していく。</p>
川崎・しんゆり芸術祭	<p>質の高い演目や多彩なジャンルの鑑賞機会の提供、さらには市民参加の拡大に努め「芸術のまち」を牽引する芸術祭として、さらに発展させる。文化の担い手としての児童・青少年や障害を持つ方々の参加拡大も大きな目標の一つであり、今後の「こどものためのコンサート」などでは、親子で気軽に参加できるよう、子ども料金の低額設定や障害を持つプロ演奏家の出演や一緒に参加できるコンサートなどを計画し、誰もが気軽に参加でき楽しめる市民主体の芸術祭を目指す。</p>
アートボランティア育成事業（「アート講座」事業）	<p>テーマや講師の選定に配慮し、プログラムをさらに魅力あるものとし、これまで以上の応募者や参加者増を目指す。</p> <p>活動の質や会員相互の交流を図るため、年間を通じたボランティア研修会の開催やしんゆり寄席など他の事業へ活動機会を提供する。</p>
鑑賞事業	<p>劇場では、新たに映像館とのコラボレーション公演や、障がい者劇団公演、ダンス等の幅広い舞台芸術に取り組む。さらに、市民劇団の「劇団わが町」では、子どもから大人まで楽しめる作品である「クリスマスキャロル」を定期的に上演する。また、親子を対象に「夏休みに親子で演劇を楽しむ」をテーマに、継続的に質の高い児童劇を発信する。</p> <p>映像館では、今後も月曜日の休映日等を除くほぼ毎日、新作・名作を中心に上映し、夏休みには子どもを対象にした日本映画をフィルムで鑑賞する機会を提供する「映画タイムマシン」、中学生・高校生を対象にしたシネマリテラシー講座、「放課後シアター」を開催。さらには、副音声ガイド付き上映、保育付き上映などバリアフリー上映を定期的に行い、幅広い方々が映画を鑑賞できる機会を提供し、アートセンターから多くの良質な映画・映像プログラムを発信する。</p>

<p>情報受発信事業</p>	<p>近隣周辺及び市外の芸術文化施設とネットワークを図り、各種メディアを活用し、効果的な広報活動を展開する。</p> <p>他施設の文化芸術情報について、日常的な交流やコミュニケーションを通して積極的に情報収集するとともに、情報コーナーでの効果的な配架により、市民が得たい文化芸術情報の提供に努める。</p>
<p>支援事業</p>	<p>市民が行う芸術文化活動に係るチケットの代理販売業務、チラシの館内配架・HP掲載等の広報による販売促進と相談受付業務を行う。</p>
<p>連携事業</p>	<p>芸術文化の拠点として、新百合ヶ丘の芸術文化関連施設・機関及び市民の芸術文化団体等と情報の共有化・協力をする。</p>
<p>施設の運営に関する業務</p>	<p>劇場及び映像ホールの利用予定があるときは、舞台技術者及び映写技師を配置し、利用がない時でも、利用者等との打合せや問い合わせに対応しうるよう適切な施設運営を行う。</p>
<p>施設及び設備の維持・管理に関する業務</p>	<p>開館10年を迎え、施設・設備が老朽化するもので、専門的な知識をもつ委託業者等と密接に連携を図り、的確に対応。LEDの導入、不要な照明点灯や過剰な空調設定の調節、化学物質や感染症廃棄物等のリスク管理等、地球温暖化防止へ配慮する。</p>
<p>物品等管理業務・修繕業務及び修繕計画に関する業務</p>	<p>物品等については、保守管理業務の専門業者への委託、環境に配慮した製品の優先的購入、障害者優先調達推法及び川崎市優先調達推進方針に配慮し管理を行う。</p> <p>修繕業務及び修繕計画に関する業務については、開館8年目を迎えており、施設や音響・照明設備や備品等を中心とした設備・備品の劣化により、修繕が必要な時期がきたので、施設・設備・備品の劣化や破損の未然防止策を講じ、質の維持向上と長寿命化を図るため、修繕計画の策定や必要な修繕業務を適切に行う。</p>
<p>その他施設の管理運営のために必要な業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民委員等を含めたアートセンター運営協議会を開催し、外部意見をアートセンターの管理運営に反映していく。 ・「アートニュース」、「アルテリオ・シネマニュース」、ホームページ、メールマガジン等による効果的な広報と、地域誌や新聞等による広告 ・昭和音楽大学、日本映画大学でのチラシやポスターの掲示、新百合ヶ丘駅構内への専用ラックの設置 ・昭和音楽大学友の会「ゆりフレンズ」・「アルテリッカ会員」・「アルテリオ・シネマ会員」などの連携、昭和音楽大学・日本映画大学・文化財団のグループ内でのチケット販売のネットワーク化、新たなチケット販売窓口の拡大、また、近隣他都市や商業施設など地域を拡大し、販売促進の体制作りについて検討し、ニーズに合わせた媒体・方法で重点的に広報・

	<p>宣伝活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在運用しているアートセンターの会員組織「アルテリオ・シネマ会員制度」の新規会員の増加を図るための広報勧誘、更新の促進のための広報などを積極的に展開
--	---

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
収 入	237,267	237,873	239,443	240,170	240,954	1,195,707
指定管理料	160,513	158,513	156,513	154,513	152,513	782,565
利用料金	10,480	11,096	11,676	12,223	12,717	58,192
事業収入	61,209	62,509	64,809	66,299	68,099	322,925
その他の収入	5,065	5,755	6,445	7,135	7,625	32,025
支 出	237,267	237,873	239,443	240,170	240,954	1,195,707

別紙

川崎市アートセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：1団体

応募団体：1団体

2 指定管理者選定評価委員会委員

垣内 恵美子（政策研究大学院大学教授）

岩崎 秀一（岩崎公認会計士事務所）

中村 英二（公益財団法人神奈川芸術文化財団専務理事兼事務局長）

笹原 克（有限会社オイコス計画研究所代表取締役）

佐谷 和江（株式会社計画技術研究所代表取締役）

3 選定理由

アートセンターの運営方針等を十分に理解したうえで、これまでの実績に基づいた実現性が高く、仕様書に則った的確な提案内容である点が評価できる。

また、地域とのネットワークや経験を有しているとともに、文化財団・音楽大学グループ・映画大学の強みを生かした事業展開が可能なことから、文化芸術のネットワーク拠点としての役割が期待できる。

さらに、財務状況、経営基盤に問題はなく、安定的な運営が見込める点などを評価し、当該団体を選定した。

(1) 事業目的の達成及びサービス向上への取組

アートセンターの運営方針等を十分に理解し、音楽大学と連携したミュージカル公演や、映像芸術における映像制作講座やワークショップの実施など、劇場・映像館及び専門性の高い設備を有する施設の特性を活かした取組実績を有しており、これらの実績に基づいた提案事業の実現性の高さを評価した。

また、これまでの地域住民や大学、企業、各種団体等との様々な連携から、地域とのネットワーク・経験を有しているとともに、文化財団・音楽大学グループ・映画大学の強みを生かした事業展開が可能なことから、文化芸術のネットワーク拠点としての役割を果たし、一定程度の利用が期待できる点を評価した。

(2) 事業経営計画と管理維持費縮減等への取組

施設や設備等の維持管理について、長寿命化を図るための修繕計画の策定など、仕様書の基準を満たす事業計画が提案されており、また、利用者ニーズの把握については、各事業でのアンケート調査や交流会、地域住民を交えたアートセンター運営協議会など機会をとらえて実施するなど、さまざまな取組により業務改善を図る提案がされた点を評価した。

(3) 事業の安定性・継続性の確保への取組

収支計画についてはこれまでの実績をもとに堅実な積算がされており、管理経費の縮減に関しても実現性のある提案がされた点を評価した。

(4) 応募団体自身についての評価

市内施設の指定管理者受託等、文化芸術事業に関する実績、類似施設の管理運営の実績を有しており、財務状況・経営基盤についても問題はなく、安定的な施設運営が見込める点を評価した。

(5) 応募団体の取組に関する事項

個人情報保護規定が整備されており、研修会の開催により個人情報の適切な管理について職員に周知するなど、具体的な取組が提案された点を評価した。

4 審査結果（※基準点900点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
1 事業目的の達成及びサービス向上への取組	625点	448点
2 事業経営計画と管理維持費縮減等への取組	275点	173点
3 事業の安定性・継続性の確保への取組	375点	216点
4 応募団体自身についての評価	150点	102点
5 応募団体の取組に関する事項	75点	48点
実績評価（標準を0点として、加減点）		49点
合計	1,500点	1,036点

5 提案額

782,565千円